

## 永代供養墓（えいだいくようぼ）とは

お墓参りできない人や困難な人に代わって、当寺が続く限り、永久に供養と管理をするお墓です。他の人と一緒のあるいは同じところに納骨されることから、合祀墓とも言われています。供養する方のお名前は、まわりの墓誌に希望者のみ刻まれます。近年、少子化、継承者の問題や結婚、転勤などにより、参拝が難しくなり、無縁墓地になってしまうケースがございます。こういった方に、当寺が続く限り、永久に供養する永代供養墓は、おすすめできます。継承者問題、無縁墓地問題等でお困りの場合は、是非お問い合わせください。

## 一般のお墓（先祖代々のお墓）との違い

- お寺が責任を持って永代にわたって供養と管理致します。お墓参りに来るのが難しい方にも安心です。
- 永代供養墓は墓石代がかかりません。一般のお墓と比べて、費用の負担を低く抑えられます。
- 志納金を一度支払えば、その後の管理費、供物代など一切費用はかかりません。
- 毎年のお盆・お彼岸に合同供養を行います。

## 納骨方法

永代供養墓の納骨方法は以下のような方法に分かれます。

- ある一定の期間、たとえば13回忌・33回忌まで、納骨棚に骨壺のままお骨を安置する収蔵墓。
- また、合祀(ごうし)と言い、最初から遺骨を骨壺から出して1ヵ所にまとめ土に還す合祀墓。

このような種類はありますが、永代供養の申し込みをしたから、あとは何もしなくていいということではありません。自分でも誠心誠意供養をし、さらに加えて功德を積みみたいというのが基本の考えです。しかし「高齢でお墓までいくことができない」「後継者がいず自分にもしものことがあったらお墓を維持することができない」等のやむを得ない理由がある場合に、その方に代わってお寺で供養するものです。

## ・以下の方に永代供養をご推奨いたします

- 配偶者、親、親戚、その他ご縁の方の遺骨をお持ちの方。
- お墓の承継者が無い方、ご先祖様のお墓がなくなることを心配されている方。
- お墓には戒名を刻み、永代供養を望まれる方。
- 「管理費・入壇料・会費」等に抵抗があり面倒であることを心配をされる方。
- 都合により、お子様にお墓の後継を託せない方。
- 相続人が無い方、配偶者の無い方、お子様がいない方。
- 直系の承継者が無くなってしまった縁者の方、または傍系の方が代わり建墓を考えている方。

## 永代供養墓使用申し込みまでの流れ

### ①＜永代供養墓の見学をする＞

・事前に、お電話（TEL0299-46-3794）をいただければ、ご説明をさせていただきます。法事などの都合により、ご説明ができない場合がございますのでご了承ください。

#### ◎見学前にご確認ください。

・生前予約の場合は、ご本人の申請となります。

・故人の場合

故人に戒名はついているか。

故人の名前、生年月日、死亡年月日。（埋葬許可書に書かれています。）

・埋葬希望の日時。

※ご見学は毎日朝9時から夕刻5時まで受け付けております。

※都合によりご案内できない場合がありますので、見学希望当日でもお気軽にお電話下さい。

### ②＜現地見学＞

・永代供養墓使用の説明

・永代使用墓見学

・希望コースを確認

### ③＜気に入っていただければ申し込み。＞（30分程度）

・必要書類を提出（書類の確認をしていただきます。）

・住民票謄本を提出していただきます。

・埋葬（納骨）日時を決めさせていただきます。

・志納金及び必要経費をお納めいただきます。

・プレートを埋葬（納骨）日までに手配する場合は、3万円をお支払いいただきます

### ④＜使用許可証により、使用申し込み終了＞

## 埋葬・納骨への流れ

### ①<埋葬当日、吉祥院へ向かう。>

- ・事前に決めました埋葬日時においで下さい。

### ◎持ち物

(必ずお持ちいただくもの)

- ・遺骨、埋葬許可書
- ・供養料

(あればお持ちいただくもの)

- ・位牌、遺影、本堂及び墓前用供花、本堂用お供物

### ②<書類の確認をさせていただきます。>

### ③<供養法要、および埋葬（納骨）>

- ・約1時間位

### ④<埋葬（納骨）終了>